

平成29年度

組織改正の概要

平成29年3月23日
総務部行政経営課



平成29年度組織改正について

I 基本的な考え方

復興・創生の取組の中で生じる様々な行財政運営上の課題に迅速かつ的確に対応し、本県の復興と地方創生を更に加速していくため、次のとおり組織改正等を行う。

II 組織改正等の内容

1 イノベーション・コースト構想の推進体制の強化

福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の具体化に向け、庁内の推進体制を強化するため、企画調整部内に「国際研究産業都市推進監」を新設する。

2 県立高校改革の実施に向けた体制強化

新たな県立高校改革を進めるため、教育庁に「県立高校改革監」を新設するとともに、高校教育課内に「県立高校改革室」を新設する。

3 動物愛護推進の拠点施設の新設

県北・県中・県南保健福祉事務所で所掌している動物愛護・管理業務を集約し、動物愛護推進の拠点施設として、「動物愛護センター」を新設する。

また、会津・相双保健福祉事務所における同業務については、センター支所（会津支所・相双支所）として位置付けた上で、引き続きそれぞれ対応する。

4 Jヴィレッジの再整備に向けた推進体制の強化

Jヴィレッジの再整備及び営業再開に向け、楢葉町にエネルギー課の駐在員を配置する。

5 全国植樹祭の開催に向けた推進体制の強化

平成30年度開催の全国植樹祭に向けた推進体制を強化するため、全国植樹祭推進室の執行体制を強化するとともに、南相馬市に駐在員を配置する。

6 双葉郡(富岡町) 出先機関の帰還

富岡町の避難指示解除に合わせ、ふたば復興事務所、富岡林業指導所及び富岡土木事務所については、平成29年4月1日から富岡合同庁舎で業務を再開する。

7 その他の組織改正等

- (1) 地方創生や人口減少対策の取組と一体的に推進するため、定住・二地域居住業務を観光交流局から企画調整部（地域振興課）へ移管するとともに、執行体制を強化する。
- (2) 保健福祉部環境医学研究所を廃止する。
- (3) 養護教育センターを特別支援教育センターに改称する。